

要支援1・2・事業対象者の認定を受けている方へ 短期集中型訪問事業のご案内

～元気だった時の暮らしを取り戻しましょう～

専門職がご自宅にお伺いし、3か月間集中的に生活機能や心身機能の向上に向けて支援するサービスが受けられます。



運動・嚥下機能向上プログラム (生活機能訪問相談サービス)

運動・嚥下機能低下が認められる方に、リハビリ専門職が訪問指導します。

- ①現在の身体や生活状況の確認
- ②自宅で行う自主練習の提案
- ③入浴やトイレなど、生活上の改善や工夫の提案
- ④手すりや階段など住宅環境の提案
- ⑤ご家族への助言、指導など

概ね週1回／全5～12回

訪問1回あたり、約60分

無料

理学療法士
作業療法士
言語聴覚士

栄養・口腔・生活機能向上プログラム (元気向上訪問相談サービス)

低栄養・口腔機能・気分の低下が認められる方に管理栄養士・歯科衛生士・保健師等が訪問指導します。

- ①現在の生活、栄養状態、お口の中の状況確認
- ②栄養状態や口腔状態、うつ状態の改善のための提案
- ③ご家族への助言、指導など

概ね月2～4回／全3～12回

訪問1回あたり、約60分

無料

管理栄養士
歯科衛生士
保健師
看護師

内容

期間

時間

料金

担当の専門職

※利用をご希望の場合は、担当のケアマネジャーもしくは地域包括支援センターにご相談ください。
※必要に応じて、上記サービスを並行して利用できます。(1人あたり最大12回まで)

申込みのながれ

- 利用には、ケアマネジャーによるケアプランが必要です。

包括支援センター・ケアマネジャーに相談

包括支援センター（もしくは担当ケアマネジャー）にご相談ください。



サービス担当者会議への参加

関係者が集まって、あなたのプランや目標に共有し、そのための支援について話し合います。

訪問の申込み

担当者等との相談の結果、訪問を利用することになったら、サービスの申込書を記入し、申込みを行います。

訪問プログラムの開始

ここから3か月間、利用開始です。専門職の助言を受けながら、目標達成に向けてチャレンジしましょう！

リハビリ専門職・管理栄養士・歯科衛生士・保健師等があなたの「また元気になる」「できるようになる」を支援します！



訪問プログラムの終了

専門職からもらった助言を今後の生活に活かし、活動的な日々を過ごしましょう！